

## 「Q-Works KUMAMOTO」利用規約

利用者等は九州旅客鉄道株式会社（以下「運営者」）が運営する「Q-Works KUMAMOTO」（以下、「本施設」）を利用するにあたり、下記条項に定める利用規約（以下、「本規約」）に同意するものとします。

### ■用語の定義

「利用希望者」とは、本施設の利用を希望する者をいいます。

「メンバー」とは、月額の利用希望者のうち、運営者が審査及び承認の上、運営者の定める会費を運営者の定めた期日までに支払った利用希望者をいいます。

「ドロップイン利用者」とは、本施設をドロップイン利用する者をいいます。

「利用者等」とは、メンバー及びドロップイン利用者をいいます。

### ■メンバー利用申込み

・メンバーの対象は、オープン席の「フリー会員」および個室ブース席の「専用席会員」です。各メンバーが利用できる対象は次の各号の通りとします。

#### 1.フリー会員

オープン席エリアの空いている座席を利用できます。なお、フォンブースは無料でご利用いただけます。但し、既に他のメンバーが利用している場合は利用できません。

#### 2.専用席会員

個室ブース席の決められた席をメンバー本人の専用席として利用できます。

また、オープン席エリアの空いている座席を利用できます。

なお、フォンブースは無料でご利用いただけます。但し、既に他のメンバーが利用している場合は利用できません。

- ・メンバー利用希望者は、所定の入会申込書を提出後、運営者の審査及び承認を得た上で、運営者の定める会費を運営者の定めた期日までに支払うものとします。
- ・利用開始日が月の途中の場合は初月の利用料は日割りでの精算を行います。
- ・運営者は、前項の審査にあたり、利用希望者に対し、運営者の自由な裁量により審査に必要と判断する資料の提出を求めることができるものとします。
- ・利用希望者は、運営者のかかる要請に従い、当該資料を速やかに運営者に提出

するものとします。

- ・運営者はその自由な裁量により利用申込みを承認し、又は承認しないことができ、承認しない場合はその理由を示す必要はないものとします。
- ・運営者はメンバーの入会プランに応じて、メンバー所有の FeliCa 対応の IC カード（以下「カード」といいます）を登録します。なお、メンバーはカード利用者の情報を運営者に事前に届けるものとし、カード利用者に変更が生じた場合は速やかに変更内容を運営者に届け出るものとします。紛失等に伴いカードを再登録する場合は、4,400 円（税込）の費用をメンバーが負担します。

#### ■ドロップイン利用の申し込み

- ・ドロップイン利用の対象は一部の「オープン席」、一部の「個室ブース」、「会議室」です。
- ・ドロップインの利用希望者は、所定の利用申し込み手続き後、運営者の定める利用料を支払った上で、本施設を利用できるものとします。
- ・本施設のドロップイン利用の予約は西日本旅客鉄道株式会社が運営する +PLACE（プラスプレイス）の予約ページ（以下、本施設の WEB 予約サイト）という）から予約を行います。  
ドロップイン利用者は別途西日本旅客鉄道株式会社が定める利用規約 ([https://plusplace.westjr.co.jp/terms/plusplace\\_terms\\_and\\_conditions/for\\_user.pdf](https://plusplace.westjr.co.jp/terms/plusplace_terms_and_conditions/for_user.pdf)) を遵守するものとします。
- ・運営者はその自由な裁量により利用申込みを承認し、又は承認しないことができ、承認しない場合はその理由を示す必要はないものとします。

#### ■利用条件

<無人運営>

本施設は無人運営です。

<営業時間>

オープン席、個室ブース、会議室の営業時間は 6:00 から 23:00 です。

イベント等で運営者が施設を使用する場合は利用ができなくなる座席が生じる場合があります。

<受付対応時間>

メンバーの受付、施設に関する問い合わせ対応は JR 博多シティ地下 1 階の系列店

「Q」（以下、施設「Q」といいます。）にて行います。対応時間は平日 9:00 から 20:00 とします。ただし、施設「Q」の休館日を除きます。

ドロップイン利用の本施設の WEB 予約サイトに関する問い合わせ受付は西日本旅客鉄道株式会社が行います。

#### <メンバーの来訪者>

メンバーは、施設の会議室において、メンバーの来訪者（以下「ゲスト」といいます）との面会ができるものとします。ゲストの来訪可能時間は、6:00 から 23:00 とします。ゲストとの面会を行う場合、ゲスト 1 名様あたり 1 時間以内無料（同時入場上限 3 名）1 時間を超える場合かつ会議室に空きがある場合は会議室のご予約をお願いします。

打ち合わせを伴わないゲストとの面会は厳に慎んでください。

不正利用が発覚した場合は正規料金を請求の上、退会していただきます。

#### <ドロップイン利用>

ドロップイン利用では、一時的に業務を行うための作業スペースとしてのみ利用できます。メンバーが個室ブース、会議室を利用する場合も本施設の WEB 予約サイトでドロップイン予約、支払いを行います。

#### <郵便受けの利用>

利用は有料です。利用料は月額とし、日割りでの精算はできません。

郵便受けの利用は申込を行ったメンバーに限ります。

管理は各自で責任を持って行ってください。盗難や紛失等に関して、運営者は一切の責任を負いません。

#### <宅配ボックスの利用>

郵便受けの申込を行ったメンバーのみ無料で利用できます。

宅配ボックスについては、郵便受けの申込を行ったメンバーの専用ではなく、他のメンバーと共有で利用します。

盗難や紛失等に関して、運営者は一切の責任を負いません。

長期間に荷物が保管されている場合や運営者が業務上必要と判断した場合は宅配ボックスを開けることができます。

#### <ロッカーの利用>

利用は有料です。利用料は月額とし、日割りでの精算はできません。

ロッカーの利用は申込を行ったメンバーに限ります。  
管理は各自で責任を持って行ってください。盗難や紛失等に関して、運営者は一切の責任を負いません。

#### <法人登記・住所利用>

メンバーは別途料金を支払った場合、施設を本店所在地とする法人登記又は支店登記及び本施設の住所を利用することができます。

利用は有料です。利用料は月額とし、日割りでの精算はできません。

利用は申込をしたメンバーに限ります。

施設の利用を終了したときは、直ちに当該登記を変更又は抹消するものとします。

#### <機器>

利用者等は、Wi-Fi 接続サービスを無償で利用できます。

利用者等は Wi-Fi 接続サービスを使用してアップロードまたはダウンロードした情報もしくはファイルに関連して、何らかの損害を被った場合または何らかの法的責任を負う場合においては、自己の責任においてこれを処理し、運営者に対して何ら請求のなさを、迷惑をかけないものとします。

本施設に対し損傷等があった場合は、修理費用をご負担いただきます。

#### <喫煙>

喫煙スペースはありません。

#### <掃除>

運営者は、共用エリアのみ清掃を行います。専用席会員の個室ブースは、メンバー各自で清掃してください。本施設の快適な利用環境継続のため、各自の利用した席の維持管理に努めてください。

#### <ゴミ>

ゴミの処分は各自で行ってください。処理に際しては、本施設のビル及び地域の規則に従ってください。

#### <飲食行為>

本施設内の飲食は原則として飲み物・軽食（弁当可）のみとします。ただし、軽食をとる場合は専用個室ブースを利用するメンバーと会議室を利用するドロップイン利用者を除き、フリースペースのご利用をお願いいたします。他利用者等の作業の

妨げにならない程度のもとし、臭気が強い飲み物・食べ物は避けてください。アルコールの摂取及び提供等は厳禁です。

本施設で通常利用の範囲を超える飲食による汚損があった場合は、後日清掃費を請求させていただきます。

#### <衛生上の自己管理>

徹夜作業・工房作業・体臭からくる汚れ、臭いには注意してください。

#### <オフィス空間としての維持>

以下の行為は禁止します。

- ・共有スペースの継続的な利用（私物の放置を含む）
- ・共有スペースの場所取り
- ・動物の持ち込み
- ・許可なく音楽や TV（インターネット放送）により音を出すこと
- ・本施設のネットワーク環境において盗聴、データ盗難等の不正行為を行うこと
- ・本施設内での私生活を感じさせる行為
- ・電話・スカイプ・打ち合わせ等の際、迷惑音を出すなど、他の利用者等に対する迷惑行為
- ・一方的な勧誘や告知行為。特に、宗教等の勧誘、ビラの配布等

#### <貴重品及び私物の管理>

貴重品及び私物の管理は各自で責任を持って行ってください。盗難や紛失等に関し、運営者は一切の責任を負いません。

#### <駐車場>

駐車場はありません。近隣のコインパーキングを利用してください。なお、本施設の駐車場割引もありません。

#### <個室ブース設備について>

個室ブースには鍵付きドアがついています。

個室ブースにはデスク・椅子が設置されております。

個室ブース専用の電話のご利用はできません。

メンバーは専用の個室ブースでの家具配置、機器設置等は、運営者の承諾を得た上で行えます。なお、費用は自己負担となります。

ドロップイン利用者の鍵の使用はできません。

#### <従業員への周知>

メンバーは自らが雇用する従業員等の変更によりカード利用者に変更が生じた場合、速やかに運営者に届け出ることとし、新しくカードを利用する従業員へ本利用規約の周知を徹底することとします

#### ■禁止事項

- ・本施設内で徹夜作業及び宿泊すること。
- ・自己又は第三者をして、反社会的勢力の事務所として使用すること
- ・危険物搬入等の本施設の入居している建物の保全に害を及ぼすおそれがある行為
- ・本施設の入居している建物の利用者に迷惑を及ぼす虞がある行為
- ・本施設を利用する地位・権利を譲渡、貸与すること又は担保の用に供すること
- ・個室ブースの全部又は一部を、第三者に有償又は無償で再転貸すること
- ・住居、風俗営業、有害物質・危険物質の取扱い等、利用申込書に記載する業務内容以外に使用すること
- ・運営者の事前承認なく、本施設に造作、設備、家具等を設置すること
- ・危険ドラッグ、大麻、覚せい剤、麻薬等を所持、使用、製造、栽培、販売又は販売する目的で保管若しくは陳列する場所として使用すること
- ・他の利用者等に迷惑を及ぼすおそれがある行為
- ・火器を使用する作業又は火器を使用する機器を設置すること
- ・水槽等の設置
- ・必要な許認可なくして営業すること
- ・本施設における営業及び本施設の使用に関する法令に違反すること
- ・運営者及び他の利用者等へのネットワークビジネスや宗教等の勧誘行為
- ・上記各項目の他、運営者と利用者等間の信頼関係を破壊する行為を行うこと

#### ■解約、キャンセル方法

##### <メンバー>

解約したい月の前々月（月末が受付業務休業日の場合はその月の最終受付営業日）までに、原則として書面にてお手続きください。ご都合により、書面での手続きができない場合には、所定の解約書類を作成していただき、書面の PDF を [info-q@jrkyushu.co.jp](mailto:info-q@jrkyushu.co.jp) 宛まで E メールで送付してください。

E メールでのお手続きの際には、上記メールアドレスから受信できるように、適宜

メールの設定を実施しておいてください。メンバーの不備により受信ができなかった等の場合には、運営者では責任を負いかねます。

なお、本施設のサービスにつきましては、解約月の末日までご利用いただけます。また、登記されているメンバーは解約時にすみやかに当該登記を変更してください。

契約最終日の施設「Q」の受付時間内に、利用区画の鍵（個室ブース専用席メンバーのみ）、ロッカーの鍵（該当者のみ）を速やかに返却してください。返却がなかった場合、運営者が鍵交換、カード再登録等に要した費用をメンバーが負担します。ICカードの登録は削除します。

退去時に個室ブース内にて破損や汚損があったときは、メンバーが補修費及び清掃費を負担します。

解約後にメンバーが登記の変更手続きを行わなかったことにより運営者が損害（弁護士費用を含みます。以下同じです）を被った場合、その損害をメンバーが補償します。

#### <ドロップイン>

キャンセルは利用開始直前まで可能です。利用開始時間を過ぎますと、キャンセル料は全額発生いたします。原則として本施設のWEB予約サイトのキャンセルポリシーに準拠します。

### ■契約解除

#### <メンバー>

メンバーが次のいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしにメンバーとの契約を解除することができます。この場合、メンバーが被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの利用料等は返還しません。

- ・ 申込書の内容について虚偽の事実が認められた場合
- ・ 公序良俗に反する行為を行った場合
- ・ 利用料金等その他運営者に支払うべき金員を1ヶ月以上滞納し、
- ・ 運営者からの期日を定めた催告に応じない場合
- ・ 本施設を故意又は重大な過失により毀損した場合
- ・ 本施設又は運営者の名誉、信用を傷つけ本施設の秩序を出した場合
- ・ 本規約、その他運営者の定める規定に違反した場合
- ・ 仮差押え、仮処分、強制執行、破産の申立、民事再生の申立、会社更生の申立、解散又は死亡、後見開始の審判等があったとき

- ・資産、信用又は事業に重大な変更が生じ、本施設の利用を継続し難い事態となったと運営者が認めたとき
- ・その他、運営者がメンバーとして不相当と判断した場合

#### <ドロップイン利用者>

ドロップイン利用者が次のいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしにドロップイン利用者の予約をキャンセルし、以降の予約受付をおこなわないことができます。この場合、ドロップイン利用者が被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの利用料等は返還しません。

- ・予約内容について虚偽の事実が認められた場合
- ・公序良俗に反する行為を行った場合
- ・本施設を故意又は重大な過失により毀損した場合
- ・本施設又は運営者の名誉、信用を傷つけ、本施設の秩序を出した場合
- ・本規約、その他運営者の定める規定に違反した場合
- ・その他、運営者がメンバーとして不相当と判断した場合

#### ■セキュリティカメラ

利用者等はセキュリティカメラに関する以下の事項について、あらかじめ承諾するものとします。

- ・本施設内にセキュリティを目的としてカメラを設置していること
- ・セキュリティカメラで撮影された映像（以下、「撮影データ」という。）は一定期間、運営者の業務委託先のサーバーに保存されること
- ・運営者がこのセキュリティカメラにより監視、撮影し、撮影データを保存し、及び次の目的に限定した撮影データを利用及び持ち出すこと
- ・運営者は、本施設の運営状況の確認、本規約の違反、盗難、火災等の有無、遺失物の確認および警察等の犯罪捜査に協力する目的で、撮影データを使用します。
- ・本サービス提供者は、本施設の運営状況の確認、本規約の違反、盗難、火災等の有無、遺失物の確認および警察等の犯罪捜査に協力する目的で、撮影データを利用します。

#### ■その他

本規約に定めのない事項及び本施設の運営に必要な事項は、運営者が別途定めるものとします。運営者は、運営者の自由な裁量により変更する必要があると判断し



たときは、本規約、その他本施設の管理・運営に関する事項の変更・廃止等を行うことができ、その効力は全ての利用者等に及ぶものとします。かかる変更、廃止等の利用者等への通知は本施設 Web サイト、本施設内の所定の場所に掲示、その他運営者が適当と判断する方法により通知を行うことをもって効力を生ずるものとします。

#### ■「Q-Works KUMAMOTO」に係る特約事項

運営者が、下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的に本施設の閉鎖や利用制限、本施設の WEB 予約サイトの利用予約がキャンセルとなる場合があることを利用者等はあらかじめ承諾します。

- ・設備の保守、点検、修理などを行う場合
- ・火災、停電、天変地異、テロ等の事故により本サービスの提供ができなくなった場合
- ・警備上の理由その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合

利用者等が本施設を利用中であっても、本サービスの広告宣伝活動のために運営者は本施設に立入り取材又は撮影等を行うことができます。なお、運営者は、取材を受ける利用者等の個人情報及びプライバシー権に最大限配慮するものとします。運営者の都合により、施設名称、営業時間、内装等の本サービスの内容が変更もしくは本施設の一部または全部が終了となる可能性があることを、利用者等はあらかじめ承諾します。なお、この場合、運営者は電子メールもしくは本施設専用 Web サイトへの掲示等で事前に告知を行うよう努めます。

本施設の全部が終了する場合、運営者は、これに伴うメンバーの当該施設利用を終了させる日の2ヶ月前までに通知するものとします。かかる終了に際し、運営者に対し、損害賠償請求その他のいかなる請求も行うことができないものとします。

本施設の入居している建物の管理を行う株式会社 JR 熊本シティ（以下、「建物の管理会社」といいます。）及び本施設の入居している建物の他の出店者又は運営者が行う工事等に伴い、本施設の一部又は全部の利用ができない場合、当該工事等により利用できない範囲・日時・期間について、可能な限り1週間前までにメンバーに通知するものとします。なお、当該工事等により利用できない期間の利用料金について、メンバーは支払い義務を免除されるものとします。

運営者及び建物の管理会社又はその使用人等は、本施設の保全、管理、衛生、防犯防火、救援、その他管理のために必要なときは、個室ブースを含む本施設内へ立入り、点検し、必要な措置を講じることができるものとします。利用者等は当該立入について、協力しなければならないものとします。

利用者等が、建物の管理会社又は本施設の入居している建物の利用者又は他の出店者又は運営者に損害を与えたときは、メンバーの責任と負担において当該損害を賠償するものとします。

メンバーの退去時に、個室ブース内にて通常の利用の範囲を超える破損や汚損があったときは、メンバーが補修費及び清掃費を負担するものとする。

登記対応プラン以外のメンバーおよび全てのドロップイン利用者は、本施設につき、自己の本店又は支店として登記することはできないものとします。

利用者等が建物の管理会社の名誉、信用を毀損する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしに利用者等との契約を解除することができます。この場合、メンバーが被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの利用料等は返還しません。

その他ご不明な点は施設「Q」の受付までお問合せください。

2024年7月24日 作成

#### 補足利用規約

(法人プラン)

##### ■利用申込みにあたり

法人プラン利用の基本的な内容は本施設の利用規約に準じます。

##### ■利用の条件

<法人プラン利用制限>

- ・1枚のICカードで社員1名が自由に使用可能です。
- ・ICカードのお預かりはできません。

その他、本規約のオープン席フリー会員に関する内容と同一です。

<法人プランの利用者について>

事前に利用者リスト(名簿)のご提出をお願いいたします。利用者の変更及び追加

がある際も、事前にご連絡をお願いいたします。なお、利用者には申込者の責任において、利用規約の周知を徹底することとします。

2024年6月20日 作成